

高校生と語るつどい事業実施要項（準則）

- 1 趣旨
「高校生と語るつどい事業」要綱2(1)ウの規定により、要綱に定める目的達成のため、以下の事業を計画し、実施する。
- 2 主催 北海道高等学校PTA連合会
- 3 主管 北海道高等学校PTA連合会 ○○支部
(当番校 高等学校PTA)
- 4 開催期日 令和 年 月 日 (～ 日)
- 5 開催場所
- 6 参加対象者 高校生、保護者及び教員 (名)
- 7 参集範囲 ○○高等学校、××高等学校、▲▲高等学校 の ○校
- 8 事業内容
(※従来型の事業の場合)
 - (1) 講演（体験）を含むつどい事業
※ 具体的内容を記載
 - (2) 講師、助言者等
 - (3) テーマ
 - (4) 日程(※ワールドカフェ方式の場合)
 - (1) ワールドカフェ方式による事業
※ 具体的内容を記載
 - (2) 講師（ファシリテーター）
北海道高等学校PTA連合会に講師（ファシリテーター）派遣を要請する。
 - (3) テーマ
 - (4) 日程
- 9 事業費用 別添「事業予算書」のとおり